

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月26日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月10日から 令和 7年10月20日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年10月23日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月29日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月27日から 令和 7年10月31日まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月26日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市東区北十八条東三丁目 | |
| | 地 番 | 14 番 100 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 108.89 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 札幌市東区北十八条東三丁目 14 番地 100 | |
| | 家屋 番号 | 14 番 100 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 48.86 平方メートル |
| | | 2 階 | 60.87 平方メートル |
| | | 3 階 | 60.87 平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないよう、ご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 8月28日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市東区北十八条東三丁目
- 地 番 14 番 100
- 地 目 宅地
- 地 積 108.89 平方メートル
- 2 所 在 札幌市東区北十八条東三丁目 14 番地 100
- 家屋 番号 14 番 100
- 種 類 居宅
- 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建
- 床 面 積
- | | |
|-----|--------------|
| 1 階 | 48.86 平方メートル |
| 2 階 | 60.87 平方メートル |
| 3 階 | 60.87 平方メートル |



令和7年(ケ)第21号

令和7年 3月18日受理

令和7年 5月21日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木 啓 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市東区北十八条東三丁目
 地 番 14番100
 地 目 宅地
 地 積 108.89平方メートル

- 2 所 在 札幌市東区北十八条東三丁目 14番地100
 家屋 番号 14番100
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建
 床 面 積

1階	48.86平方メートル
2階	60.87平方メートル
3階	60.87平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市東区北十八条東三丁目2番34号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(所有者代表者兼占有者) ☐ ())の陳述/ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和3年9月30日	
最初の契約等	契約日	令和3年9月30日	
	期間	令和3年9月30日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月金 (毎月 日限り 月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標が、本件土地の3箇所に存在している（土地建物位置関係図参照）。これらの境界標を基準に、公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、南側において、市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記の市道及びその余の各隣接地とは、等高に接している。なお、画地内は平坦である。
- 4 本件土地にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。
- 5 所有者代表者兼占有者Aは、「隣接地（14番101）に存在する資材ヤードの3本の鉄骨製支柱の地中基礎部分が本件土地上に越境している。」と陳述している。

■ 物件2について

- 1 本件建物は、3階建て戸建住宅である（令和元年6月築）。
- 2 本件建物は、二世帯風のエレベーター付き住宅である。
- 3 本件建物の外部及び内部について、特に目立った汚損、損傷及び損壊は見受けられなかった。ただし、1階書斎内が、占有者Aの喫煙によって、汚損している。

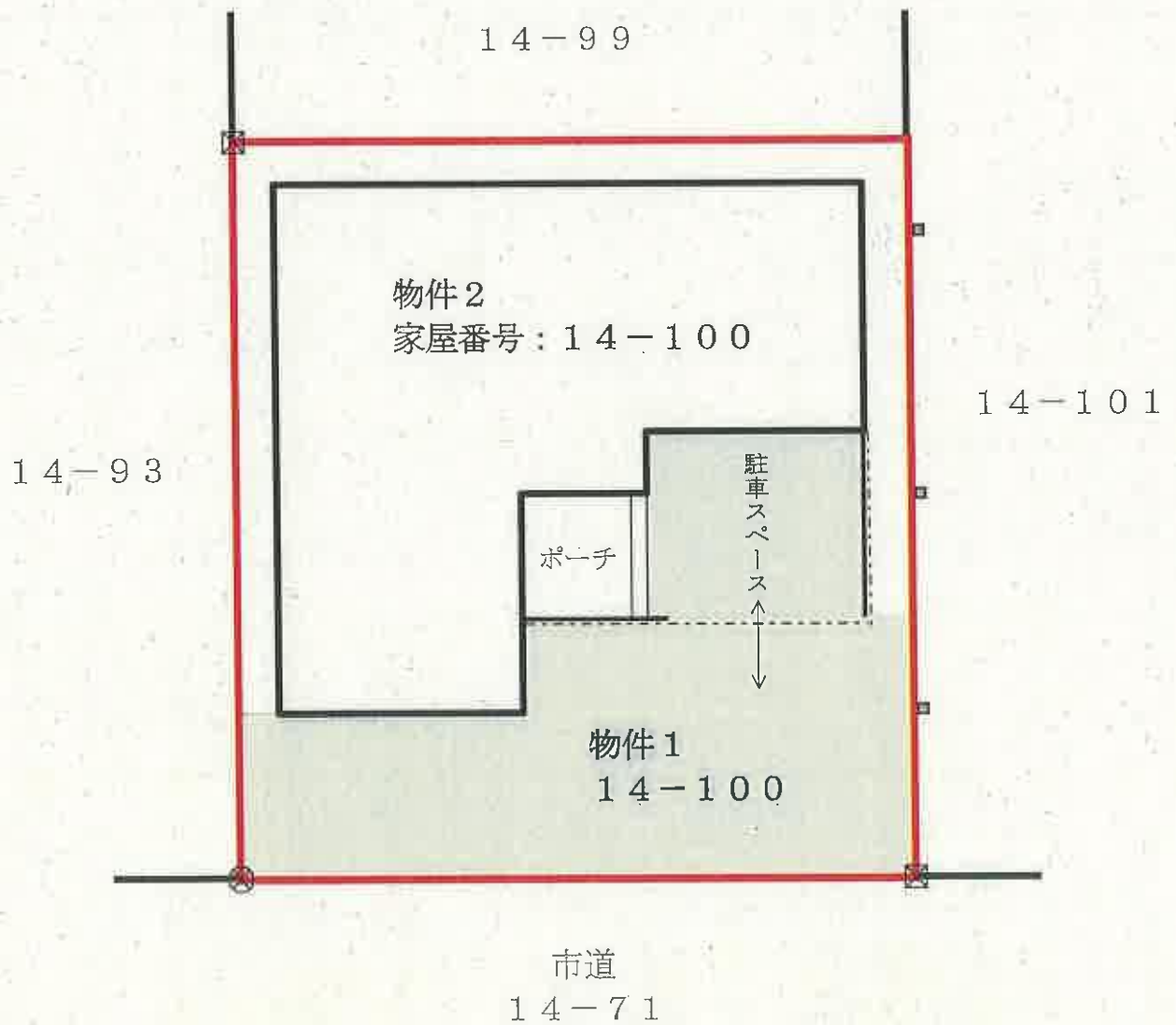
以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月25日(火) 11:45-12:15	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函
7年3月28日(金) 16:00-16:15	(電話)	占有等について、所有者代表者兼占有者Aから事情聴取
7年4月21日(月) 10:00-10:30	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影
7年5月2日(金) 10:00-10:05	当庁(インターネット)	登記記録閲覧(目的外建物及び附属建物の登記の有無)
7年5月9日(金) 13:30-14:20	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行、所有者代表者兼占有者Aと面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

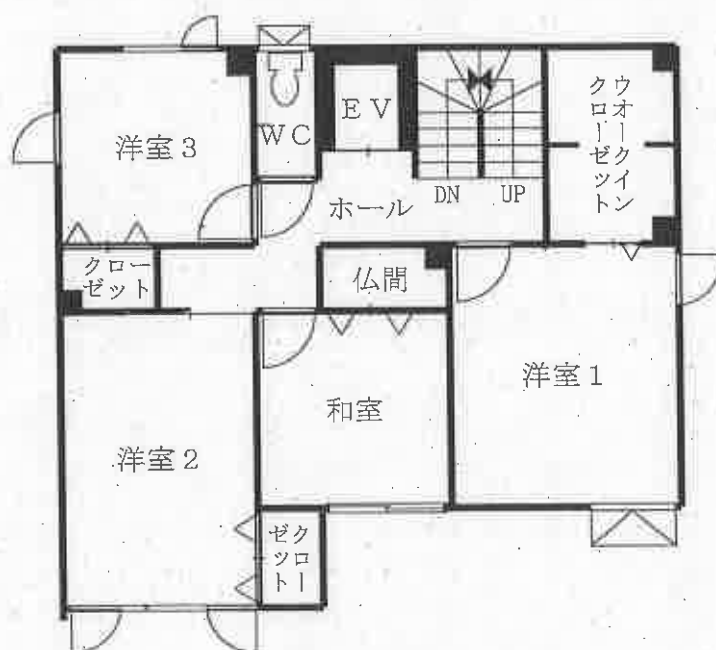
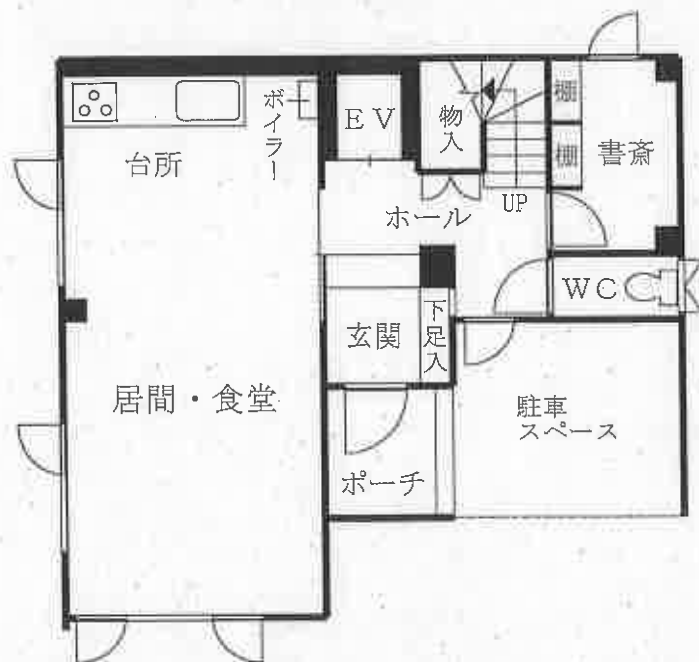
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



- アスファルト舗装
- 境界標
- 境界標(塩ビ管)
- 隣地資材ヤードの支柱

建物間取図



1 建物外観全景



2 3階居間



3 3階台所



4 3階浴室



(9 枚目)

5 1階居間・食堂



6 1階台所



7 エレベーター①



8 エレベーター②



令和 7 年 (ケ) 第 2 1 号
令和 7 年 5 月 9 日現地調査
令和 7 年 5 月 2 6 日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

前 川 忠 男

第1 評価額

一括価格	
金 39,620,000 円	
内訳価格	
物件1	金 4,720,000 円
物件2	金 34,900,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	札幌市東区北十八条東三丁目 14番100 宅地 108.89㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市東区北十八条東三丁目 14番地100 14番100 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 1階 48.86㎡ 2階 60.87㎡ 3階 60.87㎡	同左
番号	特記事項		
1・2	本文参照。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	地下鉄南北線「北18条」駅の北東方道路距離約850m、バス停「北18条東5丁目」（北海道中央バス）の北西方道路距離約300mに所在。	
付 近 の 状 況	受命物件付近は、低層一般住宅及びマンション等が建ち並ぶ地域で、環境の程度は普通と見込む。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% — 33m高度地区、宅地造成等工事規制区域、集合 型居住誘導区域、都市再開発方針1号市街地、景 観計画区域、緑保全創出地域（居住系市街地）
画 地 条 件 (形 状 等)	間口約10m、奥行約10.9m、規模108.89㎡の略正方形の 中間画地で、画地内は概ね平坦と見込む。	
接 面 道 路	南側が幅員約7.27mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号 道路）に概ね等高に接面する。	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	物件2の敷地として利用されている。 隣地はマンション、事業所等の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	
特 記 事 項	- 境界標は3箇所を確認することができた。概測を行った結果、概ね法務局備付図面のとおりと推察されるものの、正確には専門家による測量を要する。 - アスファルト舗装部分がある。 - 所有者代表者兼占有者の陳述によると、東側隣地（地番14-101）に存在する資材ヤードの3本の鉄骨製支柱の地中部分にある基礎が、本件土地上に越境しているとの事であった。但し、基礎部分の位置や越境の程度等の詳細については正確には専門家による測量を要する。 (詳細は執行官の現況調査報告書、土地建物位置関係図参照) - 現地調査及び土地登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壤汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 - 札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図によれば、本件土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」の指定はなされていない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和1年6月15日新築 経過年数 約6年 経済的残存耐用年数 約24年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：タイル貼等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング等 設 備：給排水、電気、エレベーター（2名乗用、積載150kg）、システムキッチン、冷暖房等 その他：特になし
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階 層：3階建 現況用途：居宅 間 取 り：附属資料建物間取図参照
品 等	中位
保守管理の状態	保守管理の状態は普通であり、全体的に経年相応の状態と見込まれた。 なお、1階書斎については喫煙によって室内が汚損している。 （詳細は執行官の現況調査報告書を参照）
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	・市建築指導課の担当者によると、建築確認済証及び工事完了検査済証の交付を受けているとの事である。 ・玄関と浴室は一つであるが、二世帯仕様である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	145,000	1.00	108.89	0.90	14,210,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地等との規準、比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量のうえ、標準画地価格を145,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：ない

※アスファルト舗装については、標準画地価格に含めて査定した。

ウ 地積：登記記載による

エ 建付減価：敷地との適応等を考慮して建付減価を10%と判断した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	350,000	170.60	0.76	45,380,000

イ 現況延床面積：登記数量による

ウ 現価率：経済的残存耐用年数24年、経済的全耐用年数30年、観察減価－5%

$$24\text{年}/30\text{年} \times (1 - 0.05) = 0.76$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	14,210,000	0.50	法定地上権	7,105,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ× エ×オーカ
1	14,210,000	-7,105,000		0.95	0.7	—	4,720,000
2	45,380,000	+7,105,000		0.95	0.7	—	34,900,000
一括価格 (合計)							39,620,000

ウ 占有減価修正：ない。

エ 市場性修正：市内におけるこの種中古不動産の需給動向に加えて所有者代表者兼占有者の陳述によると東側隣地に存在する資材ヤードの3本の鉄骨製支柱の地中部分にある基礎が、本件土地上に越境しているとの事であり、基礎部分の位置や越境の程度等の詳細について正確には専門家による測量等を要する事情等を総合的に勘案のうえ、市場性修正として0.95を乗じた。

オ 競売市場修正：第2項評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正として0.7を乗じた。

カ その他の控除減価：ない。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 札幌東－22

所 在：札幌市東区北18条東4丁目14番8
「北18条東4－4－37」

価 格：143,000円/㎡

位 置：地下鉄南北線「北18条」駅の東方道路距離約920mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：170㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：南側7.2m市道に接面

用 途 指 定 等：市街化区域・第2種中高層住居専用地域
建蔽率60％・容積率200％

地 域 の 概 要：一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 8,928,900円

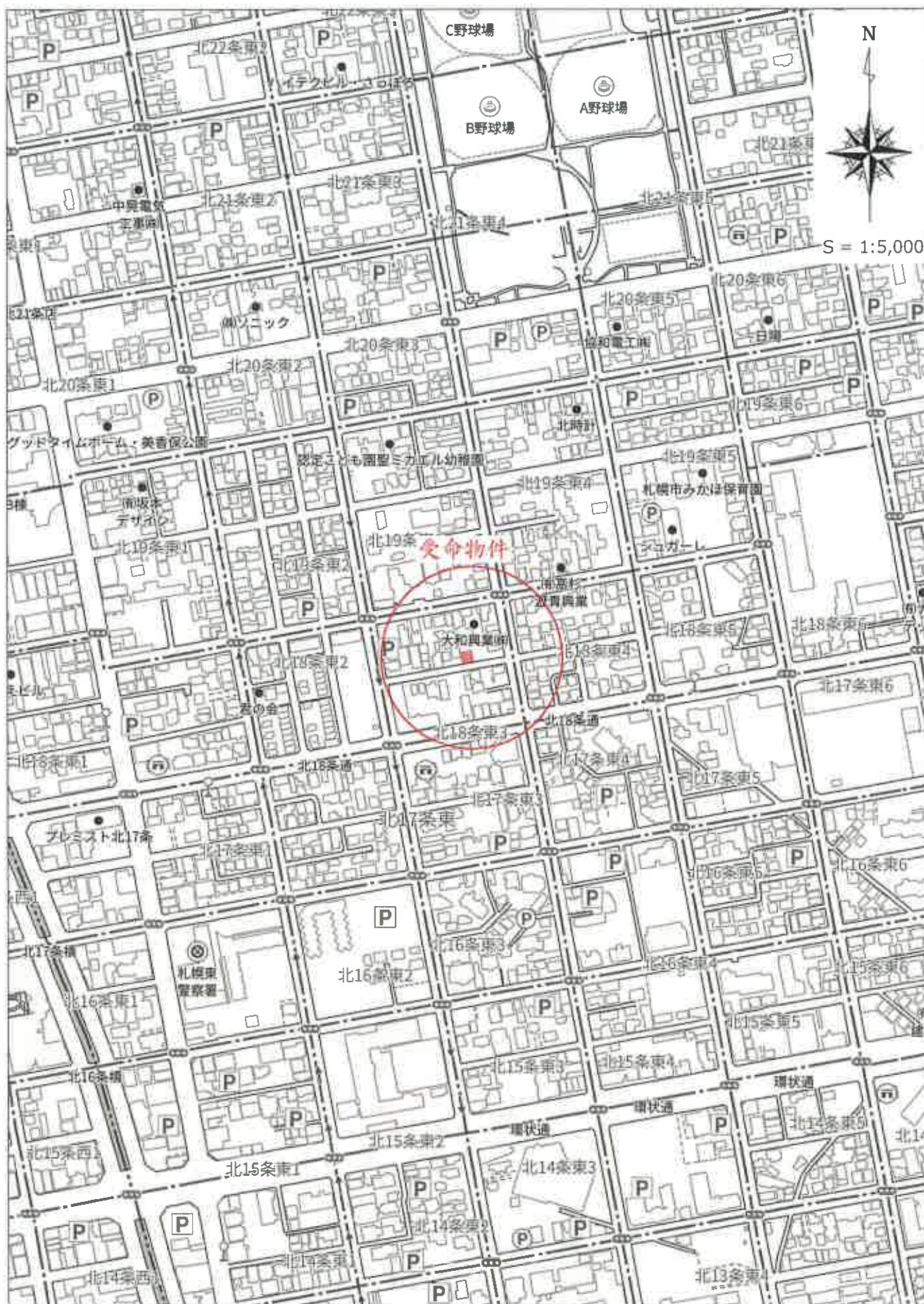
物件2 11,456,200円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

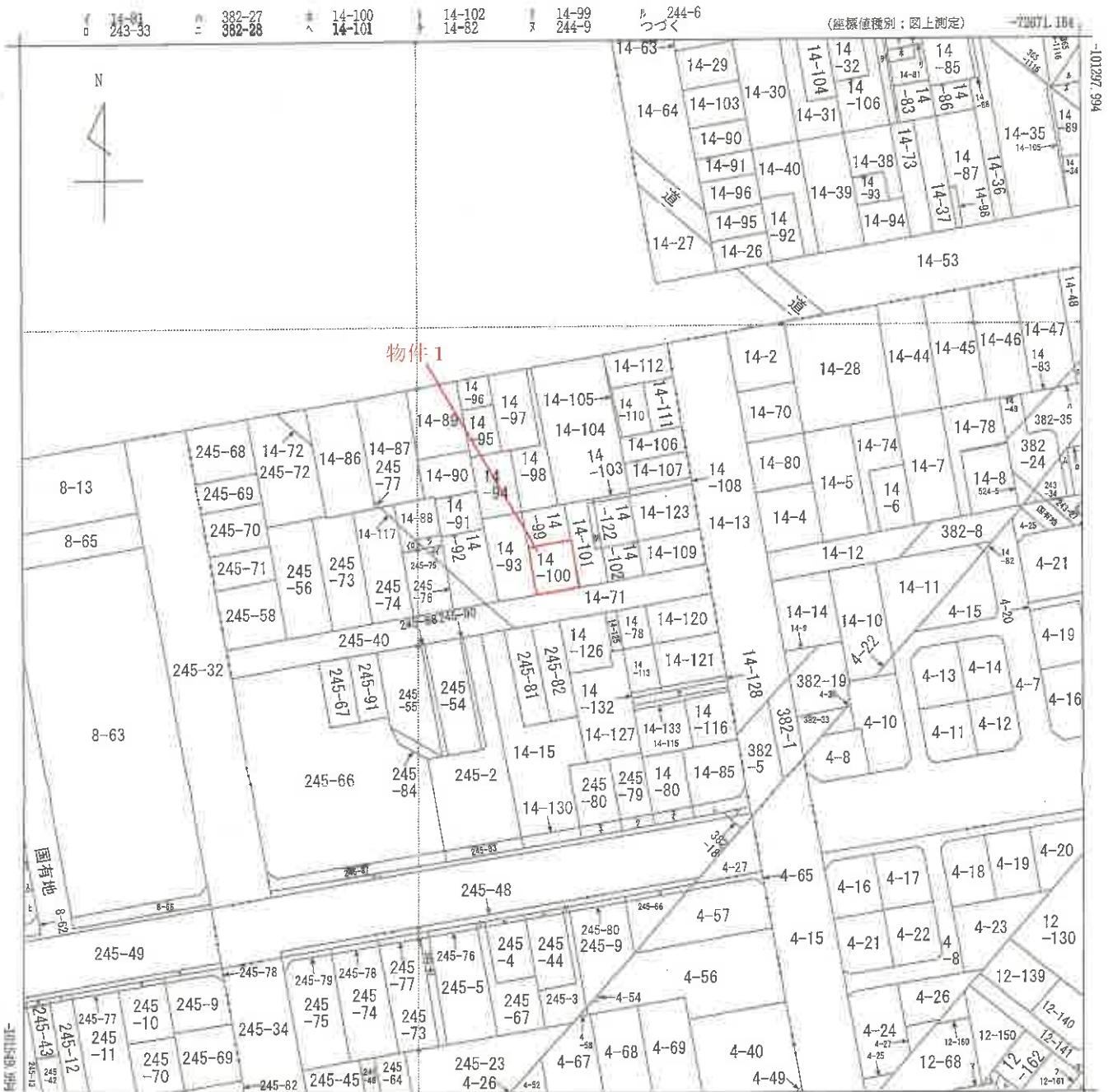


280m

位置図

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD. (Z24AB第587号)

禁無所複写複製
株式会社前川不動産鑑定事務所
Z1503343-20250526102424



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所 在 札幌市東区北十八条東三丁目				地 番	14番100				
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (札幌法務局北出張所管轄)
 令和7年2月13日
 釧路地方法務局帯広支局
 登記官

公図写

請求番号：15-1
 ※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和40年12月3日 代官法による表示

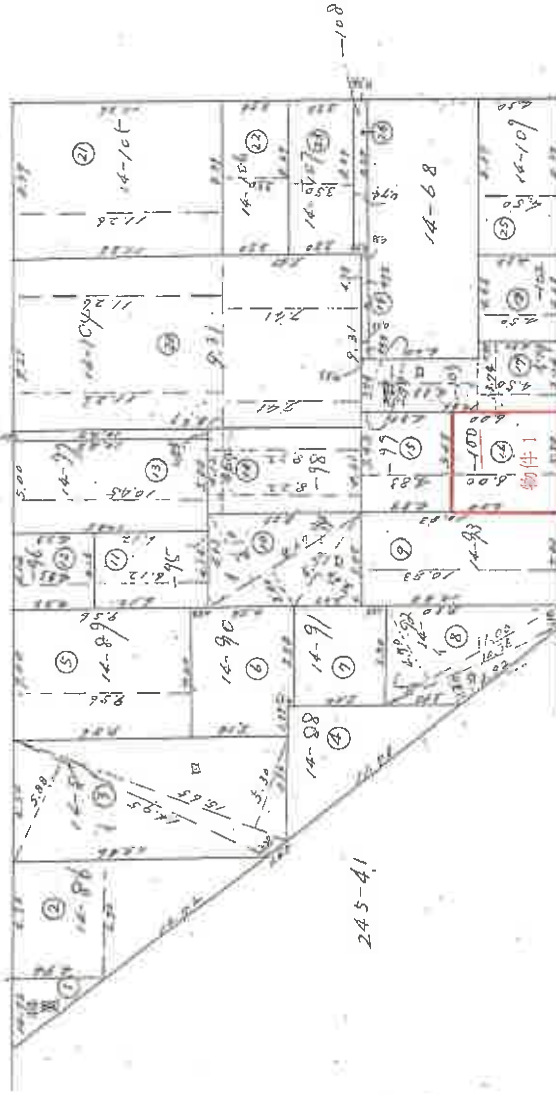
00205258

地積測量図 3葉の1

地番	14-72-109
土地の所在	札幌市北18条東3丁目



道



昭和40年11月18日	製作者
製作年月日	申請人

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500
----	-------

地積測量図写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局北出張所管轄)
令和7年2月13日 釧路地方法務局帯広支局 登記官

登記年月日：昭和40年12月3日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局北出養所管轄)

令和7年2月13日

釧路地方法務局帯広支局

登記番

請求番号：15-2

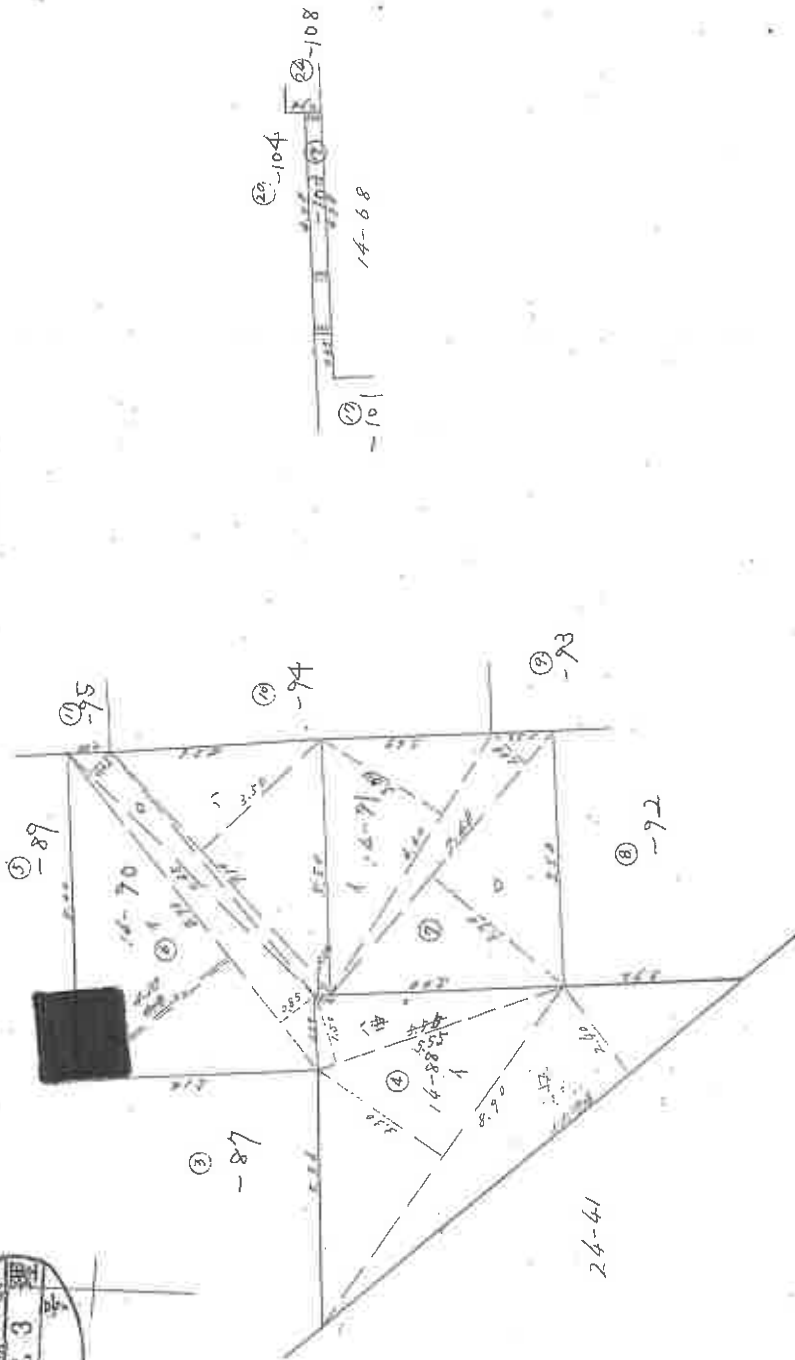
(2/3)

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

00205259 図 3 葉 の 2

地 番	14-72 -86 -109
土地の所在	札幌市北18条東3丁目

拡大 200



(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮 尺	1/
-----	----

地籍測量図写

登記年月日：令和1年6月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局北出葉所管轄)
令和7年2月13日 釧路地方裁判所第14支部

登記簿

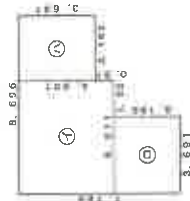
各階平面図

家屋番号
14番100

建物図面

建物の所在
札幌市東区北18条東3丁目14番地100

1階

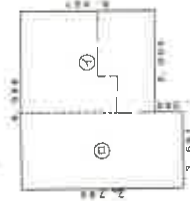


床面積

㊶	5.511	×	4.601	25.356111
㊷	3.691	×	3.185	11.755835
㊸	3.185	×	3.691	11.755835
計				48.867781

床面積 48.86 m²

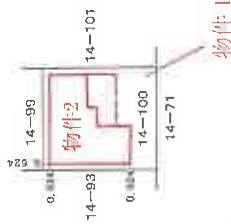
2階、3階 (各階同型)



床面積

㊶	5.005	×	6.421	32.137105
㊷	3.691	×	7.786	28.738126
計				60.875231

床面積 60.87 m²



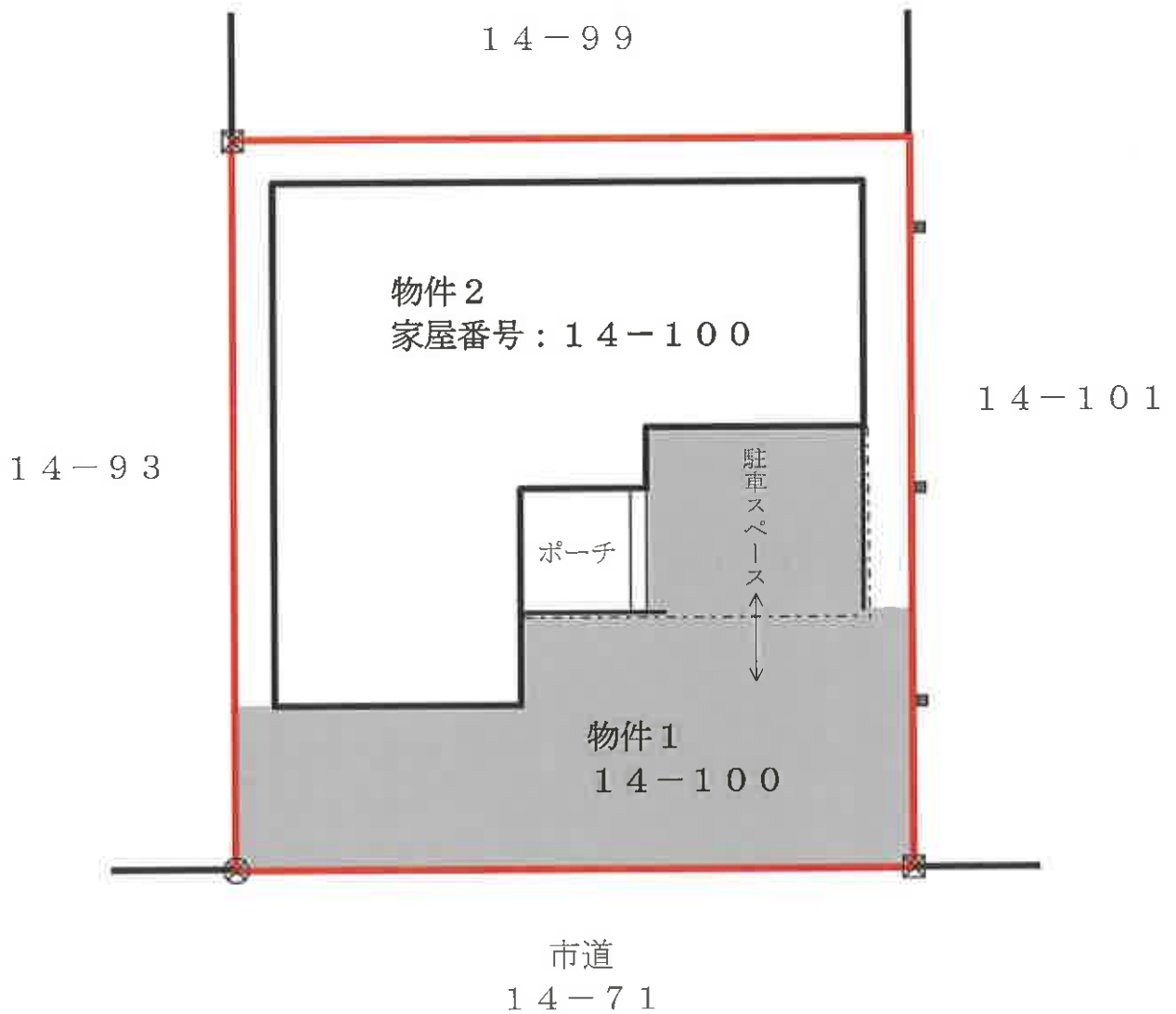
作成者
(令和1年6月18日作成)

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

土地建物位置関係図



アスファルト舗装
 境界標
 境界標(塩ビ管)
 隣地資材ヤードの支柱

建物間取図

